

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第5項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月15日
【中間会計期間】	第79期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	株式会社東海理化電機製作所
【英訳名】	TOKAI RIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二之夕裕美
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	(0587)95-5211（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 清水寛亮
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	(0587)95-5211（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 清水寛亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 1【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の2026年3月期の決算作業において、過年度の退職給付に係る税効果会計の処理に誤りがあり、繰延税金資産の計上が過大であったことが判明いたしました。このため、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表および財務諸表、四半期連結財務諸表ならびに中間連結財務諸表の対象となる部分について訂正することといたしました。なお、過年度において重要性の観点から訂正を行っていなかった事項も併せて訂正しております。

この決算訂正により、2025年10月30日に提出いたしました第79期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の中間連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより期中レビューを受けており、その期中レビュー報告書を添付しております。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 経理の状況

##### 1 中間連結財務諸表

### 期中レビュー報告書

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 中間連結会計期間	第79期 中間連結会計期間	第78期
会計期間	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
売上高 (百万円)	303,972	314,823	617,660
経常利益 (百万円)	14,575	25,180	34,310
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	10,693	19,463	26,047
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,335	22,915	3,972
純資産額 (百万円)	327,342	347,262	329,699
総資産額 (百万円)	500,167	529,027	510,894
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	126.41	228.73	307.54
自己資本比率 (%)	61.3	61.5	60.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,376	25,984	39,196
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,478	11,974	26,056
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,766	5,610	7,980
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	67,065	83,906	74,609

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は従業員向け株式交付信託を導入しております。本信託が保有する当社株式は、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式が含まれております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間の業績につきましては、連結売上高は314,823百万円と、前年同期に比べ10,851百万円(3.6%)の増収となりました。利益につきましては、連結営業利益は21,345百万円と、前年同期に比べ2,750百万円(14.8%)の増益となりました。連結経常利益は25,180百万円と、前年同期に比べ10,604百万円(72.8%)の増益となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は19,463百万円と、前年同期に比べ8,770百万円(82.0%)の増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (日本)

客先生産台数の増加などにより、売上高は157,981百万円と、前年同期に比べ8,653百万円(5.8%)の増収となりました。営業利益は売上高の増加に加え、合理化努力などにより、1,270百万円と、前年同期に比べ659百万円(108.0%)の増益となりました。

#### (北米)

客先生産台数の増加などにより、売上高は87,148百万円と、前年同期に比べ4,543百万円(5.5%)の増収となりました。営業利益は売上高の増加に加え、合理化努力などにより、6,180百万円と、前年同期に比べ2,152百万円(53.4%)の増益となりました。

#### (アジア)

為替換算上の影響があったものの、客先生産台数の増加などにより、売上高は96,060百万円と、前年同期に比べ1,383百万円(1.5%)の増収となりました。営業利益は売上高の増加に加え、合理化努力などにより、12,155百万円と、前年同期に比べ604百万円(5.2%)の増益となりました。

#### (その他)

売上高は23,687百万円と、前年同期に比べ1,461百万円( 5.8%)の減収となりました。営業利益は1,947百万円と、前年同期に比べ66百万円(3.5%)の増益となりました。

#### (2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、有価証券の増加等により、529,027百万円と、前連結会計年度末に比べ、18,132百万円増加いたしました。負債は、181,764百万円と、前連結会計年度末に比べ、569百万円増加いたしました。純資産は、利益剰余金の増加等により347,262百万円と、前連結会計年度末に比べ、17,563百万円増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、83,906百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,297百万円増加いたしました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、前年同期に比べ、9,607百万円増加し、25,984百万円となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益が10,273百万円増加した結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ、1,503百万円減少し、11,974百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入が631百万円増加した結果であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ、844百万円増加し、5,610百万円となりました。これは主に、配当金の支払額が971百万円増加した結果であります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、16,038百万円であります。  
なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年10月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	89,234,171	89,234,171	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数100株
計	89,234,171	89,234,171	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年5月30日 (注)	5,000,000	89,234,171	-	22,856	-	25,110

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	29,367	34.38
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	7,823	9.15
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カンパ ニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	2,939	3.44
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	2,275	2.66
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,216	2.59
東海理化社員持株会	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地 株式会社東海理化電機製作所内	1,956	2.29
ジェービー モルガン チェー ス バンク 380684 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	1,528	1.78
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カンパ ニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS 02 101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	1,478	1.73
ザ バンク オブ ニューヨー ク トリーティー ジャスデッ ク アカウント (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	1,340	1.56
東海理化共栄会	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地 株式会社東海理化電機製作所内	1,270	1.48
計	-	52,196	61.10

(注) 上記(株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち311千株は、従業員向け株式交付信託にかかる信託財産であり、その議決権行使の指図者は当社及び当社役員から独立した第三者であります。

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,813,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,375,800	853,758	-
単元未満株式	普通株式 44,571	-	-
発行済株式総数	89,234,171	-	-
総株主の議決権	-	853,758	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、従業員向け株式交付信託の財産として㈱日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式311,600株(議決権3,116個、議決権の指図者は「(5)大株主の状況」注記参照)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社 東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町 豊田三丁目260番地	3,813,800	-	3,813,800	4.27
計	-	3,813,800	-	3,813,800	4.27

(注) 上記「自己名義所有株式数」には、従業員向け株式交付信託の財産として㈱日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式311,600株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の中間連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

## 1【中間連結財務諸表】

## (1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	75,074	79,931
受取手形及び売掛金	81,774	83,542
電子記録債権	11,823	11,954
有価証券	23,198	35,214
商品及び製品	26,131	28,414
仕掛品	41,838	42,316
原材料及び貯蔵品	9,339	9,754
その他	16,468	15,325
貸倒引当金	43	49
流動資産合計	285,604	306,405
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	44,280	46,116
機械装置及び運搬具(純額)	35,807	43,141
その他(純額)	43,504	40,806
有形固定資産合計	123,591	130,064
無形固定資産		
その他	4,445	4,648
無形固定資産合計	4,445	4,648
投資その他の資産		
投資有価証券	32,579	22,678
退職給付に係る資産	49,969	50,644
その他	14,782	14,666
貸倒引当金	79	79
投資その他の資産合計	97,252	87,909
固定資産合計	225,289	222,621
資産合計	510,894	529,027

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	51,306	54,452
電子記録債務	9,605	9,211
未払法人税等	2,475	4,320
賞与引当金	11,373	9,532
製品保証引当金	12,244	12,079
その他の引当金	1,227	1,140
その他	42,872	40,552
流動負債合計	<u>131,106</u>	<u>131,288</u>
固定負債		
社債	10,000	10,000
役員退職慰労引当金	270	260
退職給付に係る負債	20,055	20,181
資産除去債務	72	72
その他	19,689	19,962
固定負債合計	<u>50,088</u>	<u>50,475</u>
負債合計	<u>181,194</u>	<u>181,764</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,856	22,856
資本剰余金	25,639	25,248
利益剰余金	233,047	238,302
自己株式	19,001	8,519
株主資本合計	<u>262,542</u>	<u>277,888</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,068	4,788
為替換算調整勘定	23,265	26,757
退職給付に係る調整累計額	17,021	16,076
その他の包括利益累計額合計	<u>45,356</u>	<u>47,622</u>
非支配株主持分	21,801	21,751
純資産合計	<u>329,699</u>	<u>347,262</u>
負債純資産合計	<u>510,894</u>	<u>529,027</u>

## ( 2 ) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

( 単位 : 百万円 )

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	303,972	314,823
売上原価	259,832	266,952
売上総利益	44,139	47,870
販売費及び一般管理費	25,545	26,525
営業利益	18,594	21,345
営業外収益		
受取利息	675	656
受取配当金	318	210
持分法による投資利益	357	400
為替差益	-	1,566
その他	485	1,526
営業外収益合計	1,836	4,362
営業外費用		
支払利息	21	33
為替差損	5,375	-
固定資産除売却損	-	430
その他	457	62
営業外費用合計	5,854	526
経常利益	14,575	25,180
特別利益		
固定資産売却益	781	-
投資有価証券売却益	2,336	2,566
特別利益合計	3,118	2,566
特別損失		
減損損失	302	82
特別損失合計	302	82
税金等調整前中間純利益	17,391	27,664
法人税等	5,927	7,228
中間純利益	11,464	20,436
非支配株主に帰属する中間純利益	771	973
親会社株主に帰属する中間純利益	10,693	19,463

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	11,464	20,436
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,672	177
為替換算調整勘定	4,692	3,724
退職給付に係る調整額	1,238	948
持分法適用会社に対する持分相当額	195	119
その他の包括利益合計	12,800	2,479
中間包括利益	1,335	22,915
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,770	21,729
非支配株主に係る中間包括利益	434	1,186

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	17,391	27,664
減価償却費	10,242	10,797
貸倒引当金の増減額(は減少)	22	4
賞与引当金の増減額(は減少)	1,445	1,956
製品保証引当金の増減額(は減少)	2,068	173
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	19	10
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	134	157
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	2,278	1,759
受取利息及び受取配当金	994	867
支払利息	21	33
持分法による投資損益(は益)	357	400
為替差損益(は益)	4,870	1,607
有形固定資産除売却損益(は益)	719	275
投資有価証券売却損益(は益)	2,336	2,566
減損損失	302	82
売上債権の増減額(は増加)	1,570	333
棚卸資産の増減額(は増加)	835	1,891
仕入債務の増減額(は減少)	310	1,511
未払消費税等の増減額(は減少)	57	1,047
その他	2,254	372
小計	20,679	30,064
利息及び配当金の受取額	981	1,022
利息の支払額	43	33
法人税等の支払額	5,241	5,068
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,376	25,984
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の売却及び償還による収入	2,344	1,600
有形固定資産の取得による支出	15,785	17,231
有形固定資産の売却による収入	1,229	546
投資有価証券の取得による支出	510	1,503
投資有価証券の売却による収入	3,590	4,221
貸付けによる支出	141	142
貸付金の回収による収入	131	135
その他	4,337	398
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,478	11,974

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	185	261
配当金の支払額	3,295	4,266
非支配株主への配当金の支払額	1,324	1,235
自己株式の取得による支出	0	0
その他	39	153
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,766	5,610
現金及び現金同等物に係る換算差額	479	897
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,348	9,297
現金及び現金同等物の期首残高	69,414	74,609
現金及び現金同等物の中間期末残高	67,065	83,906

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料手当	9,348百万円	9,563百万円
賞与引当金繰入額	1,712	1,801
退職給付費用	44	22
役員賞与引当金繰入額	111	106
役員退職慰労引当金繰入額	36	35
製品保証引当金繰入額	63	202

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	75,565百万円	79,931百万円
有価証券勘定	3,993	35,214
計	79,558	115,145
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	8,499	11,016
取得日から償還日までの期間が 3ヶ月を超える短期投資	3,993	20,222
現金及び現金同等物	67,065	83,906

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月25日 取締役会	普通株式	3,298	39	2024年3月31日	2024年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月30日 取締役会	普通株式	3,842	45	2024年9月30日	2024年11月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金36百万円を含んでおります。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年4月24日 取締役会	普通株式	4,269	50	2025年3月31日	2025年5月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金17百万円を含んでおります。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月30日 取締役会	普通株式	4,698	55	2025年9月30日	2025年11月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金17百万円を含んでおります。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年4月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、2025年5月30日付で、自己株式5,000,000株の消却を実施いたしました。当該消却により、当中間連結会計期間において資本剰余金及び自己株式がそれぞれ10,339百万円減少しております。また、この結果生じたその他資本剰余金の負の残高9,938百万円について、利益剰余金(繰越利益剰余金)から同額を振り替え処理しております。この結果等により、当中間連結会計期間末において資本剰余金が25,248百万円、利益剰余金が238,302百万円、自己株式が8,519百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	119,061	82,455	77,557	279,074	24,897	303,972	-	303,972
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30,267	149	17,119	47,536	250	47,786	47,786	-
計	149,328	82,605	94,677	326,610	25,148	351,759	47,786	303,972
セグメント利益	610	4,027	11,551	16,189	1,881	18,070	523	18,594

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額523百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	125,909	87,058	78,465	291,434	23,389	314,823	-	314,823
セグメント間の内部 売上高又は振替高	32,071	89	17,594	49,755	298	50,054	50,054	-
計	157,981	87,148	96,060	341,190	23,687	364,877	50,054	314,823
セグメント利益	1,270	6,180	12,155	19,606	1,947	21,554	209	21,345

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 209百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

収益の分解

当社グループは主として、自動車メーカー向けの部品供給事業を中心に事業活動を行っております。得意先別に分解した売上高は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

トヨタ自動車(株)及びトヨタグループ(関連会社含む)向け	223,956
-----	
株SUBARU向け	12,967
フォード・モーター・カンパニー向け	12,229
スズキ(株)向け	11,092
その他	9,203
自動車メーカー向け部品供給事業計	269,447
その他	34,524
合計	303,972

(注) 連結グループ会社間の内部取引消去後の金額を表示しています。

トヨタ自動車(株)及びトヨタグループ(関連会社含む)向け売上高について、セグメント別に分解した売上高はそれぞれ、日本は82,250百万円、北米は66,687百万円、アジアは52,562百万円、その他は22,455百万円であります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

トヨタ自動車(株)及びトヨタグループ(関連会社含む)向け	233,448
-----	
株SUBARU向け	12,628
フォード・モーター・カンパニー向け	12,280
スズキ(株)向け	11,325
その他	9,158
自動車メーカー向け部品供給事業計	278,841
その他	35,981
合計	314,823

(注) 連結グループ会社間の内部取引消去後の金額を表示しています。

トヨタ自動車(株)及びトヨタグループ(関連会社含む)向け売上高について、セグメント別に分解した売上高はそれぞれ、日本は87,609百万円、北米は71,493百万円、アジアは53,498百万円、その他は20,847百万円であります。

製品別に分解した売上高は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

HMI(Human Machine Interface)製品	117,808
スマートシステム	44,684
シートベルト	41,061
シフトレバー	35,017
キーロック	15,010
自動車用ミラー	7,959
コネクタ	5,666
ステアリングホイール	5,138
その他	4,183
自動車用部品事業計	276,531
その他	27,440
合計	303,972

（注）連結グループ会社間の内部取引消去後の金額を表示しています。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

HMI(Human Machine Interface)製品	121,585
スマートシステム	46,154
シートベルト	43,129
シフトレバー	35,951
キーロック	15,287
自動車用ミラー	9,135
コネクタ	6,067
ステアリングホイール	3,995
その他	5,077
自動車用部品事業計	286,384
その他	28,438
合計	314,823

（注）連結グループ会社間の内部取引消去後の金額を表示しています。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	126円41銭	228円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	10,693	19,463
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	10,693	19,463
普通株式の期中平均株式数(千株)	84,590	85,092

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている従業員向け株式交付信託が保有する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間228千株、当中間連結会計期間318千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

### (1) 期末配当

2025年4月24日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 .....4,269百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 .....50円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 .....2025年5月27日

(注) 2025年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行いました。

配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金17百万円を含んでおります。

### (2) 中間配当

2025年10月30日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当(中間配当)を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 .....4,698百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 .....55円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 .....2025年11月26日

(注) 2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金17百万円を含んでおります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年5月15日

株式会社東海理化電機製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 泰彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀場 喬志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東海理化電機製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る訂正後の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、中間連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の中間連結財務諸表に対して2025年10月30日に期中レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の中間連結財務諸表に対して本期中レビュー報告書を提出する。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。